

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

右寄り強める民社党 ..... 2

マルクスと「窮乏化」作用の法則 ..... 3

——理論センター学者グループ「報告」に寄せて——

◇資料と解説◇  
二〇二億円スト権損賠と国鉄労働組合 ..... 8

◇資料 国労盛岡地本盛岡支部職場討議資料◇  
国労の路線は変わったか? ..... 9

◇一読者からの投稿◇  
いかなる差別も許さない労働者思想を ..... 16

■残部僅少!■

『道』批判者たちへの反批判——『道』と科学的社会主義の擁護  
定価 五〇〇円 (郵送費含)

# 旬刊社会通信

NO.110

一九八〇年二月一日

一九八〇年二月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 右寄り強める民社党

民社党の党是はいわゆる「三反主義」である。同党の綱領第一項「党の理念」でこういつている。

「われわれの党は、民主社会主義の原理に立つひとびとの政治的結合体である。党は資本主義と左右の全体主義とに対決し、一切の抑圧と搾取とから社会の全員を解放して、個人の尊厳が重んぜられ、人格の自由な発展ができるような社会を建設しようとするものである」(民社党綱領解説、四頁)。

戦前、この「三反主義」をもっともよく体現していた無産政党は社会民衆党であった。あいつぐテロと大陸侵略戦争の口火をつけた満州事変(一九三一年九月)、世界戦争とファシズムの脅威のなかで、社会民衆党は動揺の果て、大陸侵略戦争を是認、ファシズムの動きに迎合するところとなった。

今日、民社党は戦前の社会民衆党と同じ道を歩きはじめたかのようにである。それは資本主義体制の動揺と軌を一にしてあらわれている。

民社党は、チリの民主的政府アジェンデ政権を軍事クーデタで打ち倒したピノチエト軍事独裁政権を賛美した。それは今でも続いている。韓国で「光州事件」「金大中死刑判決」の先頭に立ち、軍部ファシズムを強力に進めている全斗煥を賛美していることにも示されている。民社党常任顧問・日韓議員連盟会長代行春日一幸氏は、全斗煥が大統領に就任する直前、訪韓した。この人物が雑誌『自由』十一月号に全斗煥を賞揚する記事をのせている。たとえばこうである。

「一部日本の新聞筋では、全将軍が強権で専ら人権を弾圧しているように伝えておりますが、私の見るところでは庶民大衆は全将軍を歓呼の声で迎えているといっても過言ではなからうかと思えます。」

民社党を支持する同盟と同様である。やはり韓国を訪れた宇佐美同盟会長は、『同盟新聞』八月二二日号で「一般的に世界でいわれているような弾圧状態がどうのこうのというようなことにはなっていない」と臆することなく述べた。

こうした同盟・民社党の全斗煥とファシズムの下僕となり下がった韓国総連支持の態度を、韓国の労働者、民主的人士は、「日本の労働者や知識人たちは東一紡織の事件で追放された女子労働者たちに多くの激励を寄せて下さった。感謝してやまない。しかし、組合組織としては全繊同盟は、御用化している韓国労総との関係のみを重視して、全く消極的であったと噂されている。その組合も組織としてはアジアの女工たちの痛みがわからないほどに体制化したのだろうか。その組合がこんどの調査報告で真実を語るかどうかは、日本の労働組合がアジアにとって何を意味するかを示す重大なことであるかもしれない」(『軍政と受難―第四・韓国からの通信、岩波新書)とはげしく告発している。

この告発は、民社が自民ですらもてあました元統幕議長長栗弘臣氏を参院選の候補としたことにもあらわれていたが、十月三〇日、防衛三法に賛成したことによって、決定的になつたといえる。

現在、政府・自民党は軍国主義と政治反動の道を急ピッチで歩んでいる。こうした民社党の態度は独占・政府自民党を激励し、反動化を促進させるだけであろう。

## マルクスと「窮乏化」作用の法則

——理論センター学者グループ「報告」に寄せて——

社会党第四五回全国大会の焦点は学者グループ作文をベースに作成された社会主義理論センター中間報告「八〇年代の内外情勢の展望と社会党の路線」にある（鳴崎護理論センター事務局長は、「学者報告が八割は生きている」（読売、一〇・二四）、「日本最高頭脳である学者八十人の力を借りて作ったものだ。これが党内で放り出され、決定できないようでは社会党もだめですよ」（毎日、一〇・二四）と語っている）。

それは日経連機関紙「日経連タイムス」が次のように述べていることから明らかである。資本主義的蓄積の絶対的・法的法則のあらわれである「窮乏化」作用の法則を否定することによって、社会主義の必然性はもちろん、社会主義の基本原則を根本的に歪曲し、綱領的文書「道」、「道」の現代的適応である「国民統一の基本綱領」の背骨たる科学的社会主義が全面的に否定されているからである。

「資本主義は、発展して一定の段階に達すれば、階級対立による危機を招来して、革命を通じて社会主義が実現する」——これは、わが国で社会主義を説く人達の、きまり文句のようになっているものだが、これを根本から変える理論的・手直しが、いま社会党の研究グループによって進められつつある。

同党の綱領的文書『日本における社会主義への道』の検討中間報告がそれで、結論をごく縮めていうと「資本主義はなお成長力を持ち、窮乏化革命論は当てはまらない。参加・介入による構造改革を進めるべきで、プロレタリアート独裁はない。未来の社会主義の内容は、世界中のだれにもわからない。」

国際情勢の見方も、米ソ二極論をとらない。今日の世界は多極化し、しかも各国は、それぞれの国益を中心に動く。ソ連も自国中心に動いている。日本も、多極化の中で国益を守り、安全を保障すべきである、とする。

国内情勢についても、前衛党による国民ひき回し型の政治は誤り、連合政権によって、イデオロギーを出さず、一致できる課題について、大衆の参加にもとづき、構造改革を進めてゆくべきである、とする。つまり内外情勢の中の日本の実情に即しつつ、資本主義の構造改革を進めてゆく過程そのものが、社会主義を生み出す、という考え方に立つ。

まことに大胆な路線変更である。戦後社会党が、度重なる分裂構想を賭して守り続けてきた『階級政党論』をいまになって改め、『構造改革論』『国民政党論』を模索せざるをえなくなったのは、国民の同党支持が長期低落し、連合政権や労働戦線統一のあわただしい動きがあるからであろう。

国民にとつても、この中間報告は大きく期待されるどころであるが、しかし、最終的に党公認となり、日の目を見るまでには、関門はまだ多い。早くも社会主義協会など、党内からの反発が予想され、タナ上げの動きも出ているそうだ。社会党脱皮への道は、なお険しく遠いようである」（日経タイムス、一〇・九）。

したがって、「窮乏化」作用の法則について私が考えていることを述べてみたい。

〃コンドルはとんでゆく〃

コンドルがとんでゆく、高く高く、大きくなつばさをゆつくりとはばたかせて。

このコンドルをフィルムにおさめたでしょう。できあがった写真を見れば、コンドルははばたいているとは見えず、つばさを広げたまま、中空に浮んでいるように見えるだろう。

この写真を見た人が、「見ろ！このコンドルは万有引力（重力）の法則をうち破った。万有引力（重力）は存在しなくなった。ニュートンの発見は、今や通用しなくなった」となど言いだしたら、みんなの笑いものになることは確実である。コンドルが、つばさを広げたきり何もしていないように見えるのは、カメラが、コンドルのはばたきを、何百分の一とか何千分の一とかいうスピードで、瞬時にとらえたからであって、実際にはコンドルは、一所懸命はばたいている。コンドルがはばたくのをやめれば、彼は墜落し、万有引力の法則が、依然としてコンドルを支配し続けていたことを証明するだろう。

ところで、かの写真鑑賞者とまったく同じ類の主張が、現代の日本では、大学教授という肩書きをもつ人々によって喧伝されている。

教授連は主張する、「明治時代や終戦直後の労働者の生活と、現在の労働者の生活とを比較してみたまえ。今の労働者がどれほど裕福な暮らしをするようになったかが、わかるだろう。マルクスは、『資本主義社会では、労働者は窮乏化する』と言ったけれど、それは間違いだった。古典的資本主義なら通用したかも知れないが、現代の資本主義では通用しない。マルクスは古くなった！——と。

### 批判者の手口とブルジョアの反批判

マルクス主義の批判者たちの手口は、いつの時代でも同じである。マルクスの主張を勝手気ままに解釈し、マルクスが言いもしなかったことをマルクスの主張である、ときめつけ、「この主張は事実と違っている。マルクスは間違っている」「通用しなくなった」と大騒ぎするのである。かの教授連の主張「マルクスの誤まり」の「発見」も、まったく同一の構造をもっている。

ところで、こうした教授連の「発見」にたいして、マルクス主義者を自称する人々からの反批判がある。たとえば、「マルクスが窮乏化すると言ったのは、絶対的窮乏化のことではない。相対的窮乏化（労働者の生活は、資本家の生活と比較すれば、ますます悪化する）のことを言っているのである」たしかに、賃金、労働条件などは改善された。しかし他方には労災や職業病は増加しているし、生活基盤——住宅、公害、物価問題、交通災害など——の悪化もすすんでいる。これらの『新しい貧困』をも、マルクスは指し示しているのである。「窮乏化は現にすすんでいる。それは数量的・統計的に明らかにすることができる」などなど……。

これらの自称「マルクス主義者」たちの反論は、マルクス主義への理解の程度から言えば、先の教授連と同程度と言わざるを得ない。どちらもマルクスの書いたことさらに対応する事実を追求めることに窮々としている。教授連は、「そういう事実は見あたらぬ」というし、「マルクス主義者」たちは、時には字句の解釈論議まで駆使して、「そういう事実は存在する」と言っているのである。これでは、いくらくり返しても、マルクス主義を少しも明らかにできはしない。

もちろん、かの教授連に、現実に労働者がおかれている生活・労働実態を教えてやることは重要である。彼らが、自分の書斎の机の上で作り上げた労働者と、現実に日々の賃労働によって暮しを支えている労働者とが、どれほどかけはなれているか、教えてやること

は重要である。それだけで、教授連の声は、少しだけ小さくなるだろう。しかし、それだけでは不十分である。マルクスが言おうとしたそもそのことを明らかにするためには、まったく不十分である。

### 法則と現象形態と内的必然性

周知のことではあるが、「窮乏化作用」とか「窮乏化法則」というのは、マルクスが用いた言葉ではない。マルクスは、「資本主義的蓄積の一般的法則」の章で次のように述べている。

「……最後に、相対的過剰人口または産業予備軍をして、つねに蓄積の大きさをよび精力と均衡を保たせる法則は、ヘファイストスの楔がプロメテウスを岩に釘づけにしたよりもさらに固く、労働者を資本に釘づけにする。それは資本の蓄積に対応する貧困の蓄積をかならず生む。したがって、一極における富の蓄積は、同時に対極における、すなわちそれ自身の生産物を資本として生産する階級の側における貧困、労働苦、奴隷状態、無知、粗暴、道徳的墜落の蓄積である」(『資本論』第三分冊・二二二—二二二ページ、岩波文庫版)。これを称して、批判者たちは「窮乏化法則」と名付け、「マルクスは窮乏化すると言ったが、事実として労働者は窮乏化していない」と叫んでいるわけである。

マルクスは、資本主義社会を貫く法則を明らかにした——これだけでは、マルクスの成し遂げたことを理解したことにはならない。

もしわれわれが、マルクスの力によってこの社会の諸法則を知り得たとしても、この法則が抽象的なままで、社会の諸現象の真中にブラ下がついているわけではない。法則は、一つのまたは多くの社会現象を通してしか存在することはできない。そしてわれわれが直接見、ハダで感じるものは、これらの社会現象なのであって、けっして法則そのものではない。もしも法則がそのままの姿をとってわれわれの前に存在するのであれば、科学は不要であった。

マルクスは、諸法則を明らかにするとともに、その法則が現実の社会のなかでとる現象形態を示し、諸法則がそうした現象形態をとらざるを得ない内的必然性をも明らかにしたのである。この内的必然性が明らかにされた時、マルクス主義は一つの科学となった。

ところが、教授たちは、そこまでは思いつかなかった。彼らは、自分自身の姿に似せてマルクスを想像した。彼らの発見する「法則」や「数式」が、社会の諸現象の表面的(事実的)説明しか成し得ないと同様、マルクスの発見した法則も、そのまま「事実的説明をしたもの」と理解してしまったのである。かくして彼らは不平を言い、それをマルクスのせいにするわけである——「事実とちがうじゃないか」と。

### マルクス主義の方法

マルクスは、自分の経済学の方法について次のように述べている。

「現実的で具体的なもの、すなわち、現実的な前提からはじめること、したがって例えば経済学においては、全社会の生産行為の基礎であって主体である人口からはじめることが、正しいことのように見える。だが、少し詳しく考察すると、これは誤りであることが分る。例えば人口をつくり上げている諸階級を除いてしまつたら、抽象である。これらの階級はまた、もし私がこれらの階級の土台をなしている成素、例えば賃金労働、資本等々

を識らないとすれば、空虚な言葉である。これらの諸成素は交換、分業、価格等々を予定する。例えば、資本は賃金労働なくしては無である。価値、貨幣、価格等なくしては無である。したがってもし私が人口からはじめるとすれば、このことは、全体の混沌たる観念となるだろう。そしてより詳細に規定して行くことによって、私は、分析的に次第により単純な概念に達するだろう。観念としてもっている具体的なものから、次第に稀薄な抽象的なものに向って進み、最後に、私は最も単純な諸規定に達するだろう。そこでここから、旅はふたたび逆につづけられて、ついに私はまた人口に達するであろう。しかし、こんどは全体の混沌たる観念におけるものとしてでなく、多くの規定と関係の豊かな全体性としての人口に達するのである。第一の道は、経済学がその成立のとき歴史的にとった道である。……思惟においては、具体的なものは、総合の過程として、結果として現われるものであって、出発点としてではない。言うまでもなく、具体的なものは、現実の出発点であり、したがってまた考察と観念の出発点であるのだが。第二の道では、抽象的な諸規定が思惟の手段で具体的なものを再生産することになるのである。……抽象的なものから具体的なものとして再生産する思惟の仕方」である〔『経済学批判』序説―新潮社版選集第七巻、二一―二二ページ〕。

### 「下向きの作用」

コンドルのところへ帰ろう。コンドルは、はばたかなければ中空に達することはできない。はばたき続けることによって、はじめて現在の位置を維持することができる。そして、はばたきのをやめれば、ただちに落下しはじめる。その逆に、より高くとぼうとするにはより多くはばたかなければならない。

これらのこと一つひとつが、重力の存在を裏書きしている。もちろんわれわれは万有引力の法則を識っていたとしても、重力そのものを、矢印で具体的に見ることができるわけではない。しかし、コンドルのはばたき、上行、下行のすべてを通して、われわれは重力の存在を知ることができる。同時に、そのことを通じて万有引力の法則の正しさを明らかにできる。

いわゆる「窮乏化作用」と労働者階級との関連も同様である。

資本主義的蓄積の一般的法則は、労働者階級の生活・労働条件を引き下げる力を社会的に作りあげる。この力は、四六時中、労働者階級に作用している。その意味で、この下向きの作用は、労働者階級に対して絶対的である。しかし、「絶対的」に作用している、ということとは、労働者の生活・労働条件が「絶対的」に「相対的」に事実として窮乏化しているということとは異なっている。

コンドルを見よ。重力の作用（下向きの力）に支配されてはいるが、コンドルは高く舞い上がることができる。しかし、下向きの作用は彼の位置にかかわらず絶対的に作用していて、なくなることはない。すなわち、下向きの力の存在は、コンドルの位置が事実として、どうかあるかを説明しうるものではない。

コンドルがはばたくと同じように、労働者は下向きの力に抵抗してきた―たまたかってきた。労働者の抵抗、たたかい、この歴史が、現在の労働者の生活・労働条件を作りあげてきた。世界の労働運動の歴史が、このことを具体的に物語ってくれるだろう。しかし

生活・労働条件が上昇したからといって、「下向き」の作用そのものがなくなったわけではない。労働者は日々抵抗しなければ、現在の生活・労働条件を維持することすらできない。彼らのたたかいが弱まれば、彼らの生活・労働条件はただちに低下しはじめる。このことは、一九七五年以降の労働運動の停滞と、それが労働者にもたらした影響を見れば、自ずから明らかになるであろう。

教授連の主張が「ゴンドルの写真の鑑賞者」の言い分と、どれほど似ているか、もはや繰り返す必要はなからう。彼らは、労働者のたたかいの歴史を見ず、歴史の一断面と一断面——この二つの切り口を見て、云々しているにすぎないのである。彼らにはその二つの切り口の喰い違いを説明する歴史が見えない。いや、見ようとしていない。だから、いくら、労働者階級のたたかいの歴史を彼らに述べたところで、それは徒勞であろう。

### 資本主義的蓄積の一般的法則 II 階級闘争の出発点

「……この転形過程のあらゆる利益を横領し独占する大資本家の数の不断の減少とともに、窮乏、抑圧、隷従、墮落、搾取の度が増大するのであるが、また、たえず膨張しつつ資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結集され組織される労働者階級の反抗も、増大する。資本独占は、それとともに、かつそれのもとで開花した生産様式の桎梏となる。生産手段の集中と労働の社会化とは、それらの資本主義的外被とは調和しえなくなる一点に到達する。外被は爆破される。資本主義的私有的最期を告げる鐘が鳴る。収奪者が収奪される。」

ニュートンが万有引力の法則を発見した時、人類は、地球が丸いのになぜ自分たちが「こぼれない」のか、自分の「裏側」に住む人たちもちゃんと地面に立っているのはなぜか、を知ることができた。同時にその法則は、地球の重力場から解放されることが可能であることを知った。しかし「解放」が理論的に可能であることが明らかになったからと言って、「解放の方法」まで明らかにしたわけではない。その「方法」は、それ自体が科学的方法によって明らかにされなければならなかった。とは言え、「重力場からの解放の可能性」への確信は、その方法の発見にとって、強力なテコとなっている。

マルクスが、資本主義的蓄積の一般的法則を発見した時、人類、とりわけ労働者階級は自分たちの窮乏の根本的原因を知ることになった。そしてそれは同時に、その窮乏からの解放の必然性をも明らかにした。が、ニュートンの発見と同様、ここでも、解放へのみちすじそれ自体が明らかになっただけではない。そのみちすじは、これまた科学的方法によって明らかにされなければならない。その意味で、資本主義的蓄積の一般的法則は、資本主義的搾取からの解放のたたかいを目的意識的にすすめる上での出発点である。この法則そのものの存在を知り得たとしても、それは正しいみちすじを探索する上での出発点にすぎない。

同時に、この「出発点」を知ることの大切さが強調されなければならない。人類はニュートンの発見がなければ、重力からの解放の方法を知ることがなかったらう。それと同様資本主義的蓄積の一般的法則及びその歴史的傾向を知る者だけが、資本主義的搾取からの解放を実現するみちすじを明らかにできる。

それゆえ、資本主義的蓄積の一般的法則を学習することは、搾取からの解放のみちすじを明らかにし、実践するための不動の出発点である。

(K)

## ◇資料と解説◇

## 一〇二億円スト権損賠と国鉄労働組合

わが国労働運動は今、重大な岐路にある。階級的労働運動の道を歩むのか、そうでないかが問われているのである。日本の労働運動は次のような特徴をもっている。その第一は、わが国労働組合が企業別組合の性格をもち、これが労資の攻防の接点をなしていることである。企業別組合の特徴は、そのままでは企業内労働者の意識を企業家精神に満ちたものとする。QC、ZD、目標管理、提案制度等の労務監理がアメリカで発明されながらも根づかず、わが国労働者にのみ応用されていることは、その何よりの証明である。

第二は、日本社会党が「労働組合依存」と評されるまでに総評と不離一体の関係をもっていることである。これは日本の社会主義運動にも大きな特徴を付与するところとなった。総評はこれまで左翼パネの役割を果たしてきた。平和三原則、四原則以来の総評・社会党ブロックのたたかひの幾多の例がこれを示している。長所でもあり短所でもある。長所とは労働者階級の要求が党によりよく反映されることであり、短所とは総評・社会党ブロックの上にあぐらをかくとき、社会党が労働者階級の党としての性格を稀薄にさせられることである。

第三は、これらの性格と相まって、社会党強化の課題が労働組合の階級意識の高揚と不可分一体の関係にあることである。労働組合とその構成員、労働組合員の階級意識の高揚は一つ一つのたたかひを身体をはって、身体を独占にぶつけてたたかうときのみ、植えつけられる。総評がつねに「左翼パネ」の役割を果たしてきたのも、このゆえであった。したがって、政府・自民党、独占資本は「不況」「赤字」をてこに生産性基準原理Ⅱ支払能力論の宣伝に全力を上げ、労働組合のことも主要なたたかひである「反合理化」闘争路線の骨抜きに全力を上げたのである。この結果が社会党に及ぼす影響は最近の総評事務局長の言動に明らかである。

他方、資本主義的合理化の嵐は官公労、民間を問わず吹き荒れている。これらの「合理化」は、(1)資本主義体制の動搖、(2)財政、エネルギー危機、(3)高度経済成長の破綻と相まって、とくに鋭く、大きなものとなり、日本の労働運動史上はじめて企業別組合存立の物質的基盤を掘り崩すまでになっている。六〇年安保・三池闘争時とは条件は大きく変わった。当時、高成長の基盤づくりのため、総評の機関車であった炭労、とくに三池労組をぶつぶすすることが必要であった。これが一年にわたった三池のたたかひであった。

現在、独占にとっての条件は六〇年当時よりはるかに悪い。先にふれたように、産業別統一闘争の条件が生み出されているからである。したがって、政府、独占が階級的労働運動の路線を堅持する官公労、公労協の組合、とりわけ現在、総評の機関車たる地位と任務をもつ国労、動労、全通等はその攻撃を集中しているのである。

一九七五年一月末から一二月、公労協は一九二時間の「スト権スト」をたたかった。政府・独占はこのたたかひの弾圧に乗り出したのだ。それが二〇二億円の損害賠償といわれるものである。スト権ストは戦後労働運動の金字塔である。これをどう発展させるか今問われている。国労内ではこの問題をめぐってどうたたかうかが激しく論議されている。ここに資料として紹介する盛岡支部の討議資料もそれを示している。(編集部)



◇ 資料 国労盛岡地本盛岡支部職場討議資料より ◇

## 国労の路線が変ったか？

はじめに

去る十月七日、盛岡地方本部では細井宗一氏（前中央本部企画担当中央執行委員）を講師に「権利確立学習会」を開催した。

当日は会場となった岩手労働福祉会館が満席となる程で、「権利」について組合員が強い関心を抱いていることを痛感した。この事は諸限局長が着任以降、当局政策が大きく変わり現協の形骸化を始め、権利の剝奪が顕著になってきているだけに「学ぼう」とする組合員の姿勢の現われではないだろうか。

細井講師は一九五二年（昭和二十七年）から中央本部の専従役員を務め、昨年（一九七九年）の大会で現役を引退したが、これまでの体験を踏まえながら問題提起を行ったものである。しかもその問題提起は、今後の日本の労働運動を左右すると言っても過言でない程重大な提起であると理解するものである。従って盛岡支部執行委員会では、当日参加した組合員のみならず支部五千名組合員が、細井講師の問題提起を受けて徹底した職場討議を行い、支部全体としての意志統一を図りたいと考える。

本小冊子では講演内容を簡潔に報告し、合わせて盛岡支部の見解も若干付しながら職場討議の素材としてもらいたい。

岩手県出身の鈴木善幸首相が誕生してからの政治姿勢は改憲発言を始めとする反動と横暴がまかり通る、まさに「軍国主義への道」を一挙に進んでいる政治と言わざるを得ない。これまで我が国鉄労働組合は、日本の平和と民主主義、労働者の生命と権利を守るため幾多の闘争を、まさに「けん引車」として闘い抜いてきた貴重な教訓を持っている。時代の流れを逆行させんとする支配者側の動向が顕著な今日、日本の平和と民主主義を守るために今一度国鉄労働組合が「けん引車」の役割を果たす時ではないだろうか。

日本の労働運動が日増しに右傾化を強めている状況を考える時、国労本部と言えども損賠闘争を始めとする闘い方について模索していると思う。であればある程、職場段階からの徹底した討議を踏まえて闘う方針を確立することが重要であると考ええる。

この小冊子が、その職場討議の一助とならん事を願うと共に全職場全組合員の真剣なる討議を切望するものである。

## 社会主義国でも「思想」が多様化

講演内容は、まず前段では、前国際担当中執らしく、諸外国の例も引用しながら、思想の多様化についてのべた。

今は、社会主義国でも資本主義国でも思想は多様化している。その例として、社会主義国ポーランドで先頃、労働者がストライキを行い政府に対して種々条件を取りつけさせたこと等を出して、「この事は西側のマスコミは今ぞとばかりに連日大々的に報じた。

今回のストは去る七月一日、政府が食肉価格の引き上げと労働基準（ノルマ）の強化を

発表したこと端を発したものである。ヤロシユピッチ前首相は経済運営失敗の責任をとり辞任した。その後をうけたバビウシユ首相の経済政策に反対する労働者が、スト委員会を結成し、諸々の要求を掲げ波状ストに入ったもので、東欧共産圏諸国では考えられない出来事である。

最終的に政府は暴動回避のために譲歩した形で落着いたものである。」

ストは考えられないはずの社会主義国でさえそういった実態であり、思想が統一出来なくなっている。ましてや資本主義国では思想が多様化するのあたりまえであり、労働組合としてしかりである。要旨そういう内容であった。

### 損賠闘争をどうたたかうか

次には国鉄労働組合が当面する闘い、なかなしくスト権損害賠償請求事件問題についてであった。

先の衆・参ダブル選挙で野党は大幅に後退した。その結果が自民党政府の反動と横暴の政治である。

こうした中でスト損賠事件についても我々にとっては極めて不利な結審が出そうである。損賠闘争については、仙台市で開かれた第42回全国大会でも多くの代議員から発言が出された。又その際、国労弁護団の大野弁護士から報告があり「国鉄当局が訴訟を起してからすでに四年半を経過した。これまでに十八回の審理が行われた。その結果はすべて政府自民党に逐一報告されている。——いわゆる指導をうけての審理である。政府・自民党・最高裁判所が一体で労働基本権を徹底的に否定しようとする状況下では、損賠の判決は極めて不利な方向へと進むことは明らかである。

今まで我々はスト権回復には立法闘争が不可欠であるとして闘って来たが、先の選挙結果からみればここ三〜四年は、公労法を改正してスト権をなんらかの形で認める法律が出来ることは不可能と考える。選挙で惨敗したまま立法の解決や裁判所による救済を求める、期待すると言うことは無理である。

二百二億円訴訟は法廷問題と言うより国労自身の問題となろうとしており方向性を出す時期だ」と発言があった。

中央本部は国労弁護団との協議を踏えて今後の闘い方を決めるが、現段階では闘い方は大別して三つあると考えている。

一つは——国鉄当局をして損賠訴訟を取り下げさせる。

二つは——ストライキを構えても徹底してたたかう。

三つは——裁判で判決が出た際、組織運営を含めて考える。

………の三つのたたかい方がある。具体的にはどうかと言うと——

### 当局に訴訟取り下げをせまる

一つ目のたたかいであるが敵は国鉄当局と言うより政府自民党であると考えべきだ。故に当局として簡単には取り下げは出来ないだろうし、条件を付けてくることは間違いないと思う。

仮に裁判で国労が敗訴すれば、現状では敗訴が濃厚と本部は判断し、国労組合員一人当たり十万円位を拠出しなければ支払いが出来ない。となれば……組合員は次々に脱退してしまおう。

一度組織が破壊されれば元にもどすことはマル生で明らかな通り極めて困難である。組織をつぶされては次の闘いも構築できるわけがない。「組織を守る」には多少の犠牲を払っても当局をして訴訟取り下げをさせ、判決を出させない事が現段階では最良の方法と中央本部では考えている。

### 断固たたかうは無謀な戦術だ

二つ目のたたかいは全国大会でも多くの代議員が主張した方法（戦術）である。

すべての発言者が口をそろえて発言していることは反マル生闘争での故中川委員長の「座して死を待つより立って反撃を!!」の名言を出しながら「たたかいかそが道を切り開くものだ、断固たたかおう。それで敗れたとしても組合員は納得してくれる」と言うが、私はこの方法は客観情勢を無視し「猪に松明（たいまつ）」をつけさせて敵陣に突込むようなものだと思う。

何故ならば、

反マル生の際は敵は国鉄当局だけであり、損賠のように政府自民党が相手ではなかった。しかも当局として当時の総裁磯崎の方針（「マル生」）に対しては必ずしも賛成者ばかりではなかった。いわゆる一枚岩ではなかったという有利な状況があった。

さらに加えて「不当労働行為」と言う事で政党（社会党、共産党、公明党）、民主団体、マスコミまで一体となり反撃出来た。

又、司法界も北海道での地位保全の仮処分申請を皮切りに次々に有利な方向を出した事や、水戸局能力開発課長のテーマ問題で「不当労働行為」が暴露された事で磯崎は国会でついに陳謝し、反マル生闘争は收拾されたわけである。

直接反マル生闘争を企画、指導したのが私（細井）と富塚君（現総評事務局長）であったが、私は「運」良く客観情勢が良かったのが勝因だと総括している。

しかし今回は情勢が違ふ。敵が強大な政府、自民党であるだけに、いくらストライキを打っても敵が譲歩するはずはない。当局だけが相手なら「力関係」で簡単に訴訟取り下げが可能だけれども……。今、ストを打てば組織はもたなくなると思う。したがってこの戦術には反対である。

三つ目のたたかいは、まさに馬鹿げた方法であり労働組合としてとるべき戦術ではない。（理由は組織運営上の問題もあり小冊子では割愛する）……と言うことであった。更に講師はたたかひの組織化について自らの経験を通して話をした。

### 新潟闘争では自己批判

例として新潟闘争、（一九五七年国労は春闘処分の撤回を求めてたたかっていたが、国労第十六回松山大会終了直後の七月二日、国鉄当局は中部支社を中心に不当処分撤回闘争に対して更に追い打ちの処分を通告してきた。

これに対して新潟地本では各駅を中心に職場放棄、職場大会が相次ぎ、七月十四日には

四五カ所で実力行使が行われるまで紛糾してしまった。これを収拾するため中央本部では細井宗一中央闘争委員を派遣、細井中闘は新潟局長、河村勝と収拾方について交渉したが決裂した。

更に越後滝谷では組合員五名の逮捕まで出してしまい、それを機に実力行使は更にエスカレートした。最終的に中央本部中闘会議は事態収拾について、組織の現状と闘争態勢整備のため実力行使の中止を指令、中央交渉で整理することでのたかひを中止した。——国鉄労働組合の三〇年より引用をとりあげ、話をしていたが、引用文にある通り講師は新潟鉄道管理局長、川村某と交渉したが、その際、一人の組合員の解雇をめぐって意見が対立、講師がその一人の解雇を反対したばかりに逆に大量の処分発令となってしまった。

又、たかひが大きくなり組合不信から第二組合の発生まで許してしまった。あの時一人の解雇を認めていればたかひはあんなにエスカレートしなかったのだ。組合組織を守るためには、判断の時期が大切であると新潟闘争は教えている。私は新潟闘争について自己批判している。

今、損賠についても正しい判断をする時期であると考えるし、中央本部として諸々の状況を考え、一番目の方法が正しいと判断したことは正当であると思う。

……以上細井講師が講演した内容の要旨であった。

### 国労の路線は変わったか

支部執行委員会は講演内容、なかならず今後のたかひ方について、極めて重大な問題提起とうけとめている。国鉄労働組合は自他共に認める通り日本の労働運動のけん引車の役割をになってきた。又、階級的労働運動路線を歩んできたはずである。その国鉄労組が今後どういう路線でどうたかひかかは、国労運動のみならず、日本の労働運動を左右する重大な問題であると考えられる。そう考える時、細井提起については自分自身の問題としてうけとめ、真剣、且つ徹底した討議が必要であると考える。

講師には失礼かと思うが、若干討議の素材として支部執行委員会の考え方を提起する。組合員の卒直な意見交換を切望しつつ。

### 組合員に「思想」注入は当然！

講演内容には国労の方針とは二、三矛盾した点があると指摘できる。

第一点は「思想」についてである。たしかに講師が言う通り職場ではかのマル生を体験しない組合員が過半数に達し、思想も多様化している事実は否定しない。しかし、例に出されたポーランドのストライキについては、単に思想の多様化だと考えるべきではない。

本来、社会主義に於いては労働者を搾取る資本家はいない。したがってストライキも労働紛糾もおきないと言われる。

今回のストは食料政策が失敗したことでおきたもので、内部矛盾であり思想上の問題ではないと考える。それと資本主義社会とを比較対照する事事態おかしな話であろう。

又、講師がいわんとする所は「労働組合は要求で団結する組織体であり思想を統一すべきものではない」特に政党の思想を入れるべきではない、ということらしい。この論理は日本共産党が主張している政党支持自由論を肯定していることになると思う。

しかし、階級的労働運動を志向する国鉄労働組合がある程度思想が統一できないでた

かいの組織化が可能なのだろうか。とりわけ国鉄労働組合は、綱領の中で「労働者階級の解放をめざしてたたかう」ことを明確にしている。これは現在の資本主義体制を否定し、社会主義社会の実現を希求するということである。したがって現在の日本では、支配者階級である政府自民党、独占資本を打倒しなければ政権奪取（革命）は出来ない。それ故、我々が基調としている「反独占、反自民のたたかい」は国労綱領に従った正しい方針だと確信できる。

その立場に立つならば、敵（政府自民党、独占資本）を明確にしてたたかうためには労働組合にもたたかうための思想の注入、統一は不可欠であると考える。尚且つ、国労運動と考え方を同じくする革新政党的の考えが入ることは当然であろう。

特に損賠問題や国鉄三五万人体制問題が議論の焦点となっている昨今、労働者階級としての思想の統一はなんとしても必要である。国労綱領、運動方針に基づき社会主義政党的の、より緊密な関係を持つことは、急務の課題ではなからうか。

盛岡支部ではこれまで日本社会党と支持、協力関係を強めながらたたかいを組織化してきた。これは正しい方針であり今後より強化したいと考えている。講演の内容では、この支部方針とかけ離れた内容であるものではと危惧している。これが矛盾の第一点であり討論してもらいたい点でもある。

### “マル生”は個人プレー？

第二点はマル生総括についてである。講師はたしかにたたかいを企画し指導した、その功績は偉大なものがあると思う。しかし、総括の視点が若干あまいのではなからうか。

その第一は敵の位置付けである。講師はマル生の敵は当局だと言う。たしかに当時磯崎総裁が前面に出て采配をふるったが、その背後には日本生産性本部がひかえ、政府、自民党、独占資本が操縦していたとみるべきである。

敵が当局だけだと位置付けるから中央本部の総括は曖昧になるのである。国家独占資本主義段階にある日本であり、国鉄当局の一幹部（磯崎）だけの考えであつたマル生攻撃がおこなわれたのだろうか。たしかに、磯崎は政府、独占資本から国鉄再建の特命をおびて任命された人物である。しかし単に手がらほしさに組織破壊をやつたものではなく支配者階級の戦略的意図をうけての攻撃であつたと明確にうけとめるべきである。又、その立場で総括すべきである。更に損賠攻撃もマル生と同じねらいで攻撃してきていると位置付けるべきである。

第二には反マル生闘争は客観情勢が重視され総括されているようだが、一番肝心な職場組合員がどうたたかっていたかが、欠けているように思う。故中川委員長の「座して死を待つより……」を合言葉に職場末端の組合員がさまざまな困難を乗り越えてたたかいに立ち上つた。——そうしたたたかひがあつたればこそ広範なたたかひへと発展したものと理解する。決して講師が言うように客観情勢や一部幹部だけの努力で勝利したものではなかつたはずである。客観情勢は我々のたたかひに（主体的力量）により大きく左右するものではないだろうか。

又、いくら幹部がさげんでも職場組合員にたたかう団結力、エネルギーがなければたたかひの組織化はありえない。

この事を忘れてるように感じるのだが、

### たたかいこそが道を切り開くノ

第三点は、損害賠償請求事件のたたかい方である。中央本部はへたにたたかい、敗訴するならば組合は分裂する。分裂をさせないためには一歩後退しても裁判所に判決を出させないようにすべきであると言っ見解のようだ。たしかに裁判で敗訴すれば日本の労働運動は完全に暗国の時代へ逆もどりすることは明らかである。又、それを機に次々に労働者弾圧が行なわれるだろう。

しかし、中央本部はそれを恐れるあまり忘れていた点はないだろうか。

たとえば、日本の全労働者に損賠の実態を訴え支援を求めるところから、たたかいを組み直すにわゆる初心にもどることである。判決が出そうだとあせるあまり、たたかいの組織化を逃げてしまつては国労組織は守れても日本の労働運動そのものが停滞・右傾化現象を強めることにはならないだろうか。

いかに政府の壁が厚くても広範な世論を背景に一人ひとりが立ちあがった時に、始めて反動も横暴もおさえ込むことが出きると確信するが。……

今一度原則に帰つてたたかいを組織する。そしてたたかいこそが道を切り開く路線を追求すべきである。

盛岡支部執行委員会は、この路線こそ階級的に正しい路線であると確信しているし、その方向で今後も指導を強める考えである。

たしかに十万円抛出ウンナンを言われれば、低賃金労働者である我々にとっては重大な問題である。しかし、中央本部が考えている「当局をして訴訟取り下げ」の見返りにたとえば「何年間はストライキをしない」とか、「国鉄再建のため合理化に協力する」等の条件が出ないとは誰も断言は出来ないはずである。

そうならばならばまさに恐ろしい事になる。言うなれば①自分達の今の生活だけを考えた培った労働者の権利を放棄するのか。②苦しい状況におい込まれたとしても平和と民主主義を守るために階級的労働運動路線を堅持するのか。……いま我々一人ひとりが選択をせまられた問題なのである。

### むすび

今、日本の労働運動は右へ右へと流されつつある。こうした中で「連合」「統一」を口実に、階級的労働運動の旗を高く掲げてたたかう労働組合に対し分断、孤立化攻撃が日増しに強まっている。とりわけその攻撃の矢面に立たされているのが、我が国鉄労働組合であることに強い憂慮の念を抱くものである。しかるに我々盛岡支部執行委員会は、階級的労働運動路線堅持のためにあえて若干の問題を提起したものである。

我々が今認識を一つにしなければならぬのは階級対立はギリギリまで来ていると云うことである。そしてたたかひの課題を明確にする中で、全組合が精一杯たたかう——納得して妥協し、次のたたかひを準備すること——大衆闘争路線を歩むことである。

そのためには敵側の攻撃実態はどうであるか、今一度考えてみる必要がある、一つは、「日本の自由社会を守る」を最大の柱として「職場を中心とする人間関係の安定

帯」を築く事に於いていることである。これは労使協議制の充実により、労働者の経営参加を偽装、推進しようとする攻撃である。

二つ目は、日本の階級的労働運動の中核をなす公労協、公務員労働者の分断と孤立化を図ることである。国鉄に於いては「労務監査」の名のもとにたたかう組合活動家を攻撃し、孤立化させ労使協調路線への屈服をさせようとする攻撃である。

三つめは、革新勢力の分断を図りながら政治反動、司法反動を強め、権力機構強化をしようとする攻撃である。

これは労働運動と科学的社会主義の思想結合を阻もうと目論むものである。四つめは、不況、赤字を口実に徹底して賃金闘争を抑え込むことである。

労働者の最大のたたかいである春闘を抑え込むことで階級意識の成長を阻もうとするものである。これらは七四春闘以降、敵側が終始一貫して加えている攻撃実態である。

又、一九七六年日経連のトップセミナーで桜田会長が講演した「職場の労使関係の『安定』と警察、裁判所、官僚組織が健全であれば自由社会は守れる」と発言した事の実践でもある。

我々は今日的階級対立を直視する時、国労に加えられている二百二億円損賠攻撃、三万人体制合理化攻撃は、敵が戦略的意図をもって攻撃していると明確に受けとめるべきである。敵側は国鉄労働組合それ自体のつぶしにかかってきているのである。

したがって国鉄当局と妥協して決着がつく問題ではなく、まさに階級間のたたかいは負ける。だからこそ、とことん職場で大衆的に話し合い、全体的に理解する方向での「道」を選ぶ以外にはないのではないかと考える。資本主義社会での労働者のたたかいは負けることが多い。いや、勝つことはほとんどないのである。

しかも我々はカール・マルクスが「共産党宣言」で言っている「ときどき労働者が勝つことがあるが、ほんの一次的にすぎない。かれらの闘争の本来の成果はその直接の成功ではなく、労働者の団結がますます拡がって行くことである」この事を大切にしながら階級的労働運動の道を堅持しようと訴えているのである。

仙台で開催された第四二回全国大会で森影委員長が「もうこれ以上なめられてたまるか!!」とたたかう決意をのべたが、まさに、もうだまっではいられない程資本側に追い込まれているのである。

提起した損賠のたたかいは、国鉄労働組合のあり方（存亡をかけての）が問われている問題であり、一人ひとり真剣に考える時である。

中央本部では損害賠償のたたかい方についての討論会を開催する予定だと聞く。

その討論会に向けて徹底した職場討議を行ない「職場の生の声」を本部に反映させようではないか。

国労運動の正しい道を選択するために!!

## ◇ 一読者からの投稿 ◇

## いかなる差別も許さない労働者思想を

「社会通信」を創刊以来、学習の糧とし、日々の階級闘争の武器として、私の労働者思想確立に、大きな支えになっている。とくに、今日のように日本社会党の右傾化の動きのあるとき、「社会通信」がわれわれ労働者に与えてくれるものが大きい。

一〇二号にのった「今日の情勢について」の小論文は、階級的視点の大切さを教えてくれた。しかし、二の項のはじめに「窮乏化」法則否定の見解を批判するなかで、「社会的めくら」という言葉を使っている。これは、労働者思想と相入れない差別用語であるといわざるをえない。

目が見えないために、今日の資本主義社会の下で、働く権利すら保障されず、いや、生きる権利すら奪われがちな人々への差別意識である。こういう差別意識は、著者が盲人を差別しようと意図的に使ったものでないだろうが、「社会意識としての差別観念」である。日本社会党委員長が、過去、国会のことを「特殊部落」とたとえたことで、部落解放同盟から糾弾をうけ、反省したことは、まだ記憶に新しい。被差別部落にたいする差別意識、「障害」者にたいする差別意識は根強く、日本社会の中に生き続けている。

「めくら」「つんぼ」「ちんぼ」など、「障害」者にたいする差別用語は過去、万才師等芸能界が「商い」<sup>あま</sup>に使っていた。腹をかかえて笑っている多くの国民のかげの、くやしさといかりを受けとめる必要がある。これも、部落解放運動の前進のなかで、今は減少しつつある。いかなる差別も許さない部落解放運動の成果である。

「社会意識としての差別観念」は社会的常識として、ほとんどふしぎがらずに多くの国民の意識となっているものである。そして本人が、差別であることを気づきにくいがゆえに「社会意識」なのである。社会の「支配的思想」である。

マルクス・エンゲルスの「共産党宣言」のなかで、「ある時代の支配的思想は、つねに支配階級思想にすぎない」「共産主義革命は伝統的所有関係のもっとも根本的な決裂である。この革命の発展行程のなかで、統一的思想とまったくも根本的に決裂することはふしぎでない」と述べている。

われわれ労働者は、階級闘争を通して支配者思想から一枚一枚皮をはぎ、労働者思想を確立していく思想闘争のなかで、被差別部落や「障害」者にたいする差別意識とたたかい、それを克服していくことがきわめて重要である。いかなる差別も許さない労働者思想を自分のものとしていきたい。そのためには、労働運動が部落解放運動や「障害」者解放運動と連帯していくことが大事であり、連帯の視点が大切である。なぜなら、部落大衆や「障害」者は、今日の日本資本主義の矛盾をきわめて深刻に受けている。未組織労働者、失業者が多いからである。

社会主義社会は、すべての人間を大切にし、あらゆる人の人権を守らねばならない。その思想は、資本主義下の、労働運動、社会主義運動の中で育てられる必要がある。

(奈良・O)